

駿台甲府高校同窓会ホームページリニューアル業務

プロポーザル実施要項

令和4年4月

駿台甲府高等学校普通科同窓会

1 趣旨

平成元年10月に発足した駿台甲府高等学校普通科同窓会（以下、「本会」という。）は、県内同窓会の中でも一早く同窓会ホームページを立ち上げ、当時としては時代を先どった斬新的な構造となっていた。

しかし、現在の構造となってから概ね20年近く経っており、改修は行ってきたものの、やはり目的とする情報がどこにあるのか分かりにくく、何度をクリックしないと対象ページに辿り着けない点や、スマートフォンなどの端末に完全に対応していない点など、様々な意見が常任理事会において長年の懸案事項となっている。

こうしたことから、多様なWEBユーザーのニーズに応え、閲覧デバイスの多様化に対応した高いユーザビリティを実現するため、現行のホームページのデザイン、ページ構成、閲覧機能などをリニューアルすることとする。

本業務は、情報社会における最新の動きや、多岐にわたる先進団体の方策などをもとに製作する必要があることから、ホームページリニューアル業務を受託する候補者を、高度な専門性、技術力、企画力、豊富な知識と適切な業務執行能力を有する事業者から、企画提案を募集し、一定の基準で評価・選考する「プロポーザル方式」を実施する。

2 業務の概要

(1) 業務名

駿台甲府高校同窓会ホームページリニューアル業務

(2) 業務内容

別添「駿台甲府高校同窓会ホームページリニューアル業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）による。

(3) 履行期間

履行期間は、契約締結日から令和4年7月31日までとする。

(4) 納品場所

協議の上、決定する。

(5) 委託上限額

委託料の上限を1,000千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）とする。

※この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画提案の規模を示すためのものであることに留意すること。また、見積書を提出する際は、委託上限額を超えてはならない。

(6) 協力会社への再委託

ア 受託者は、委託業務における総合的企画、業務遂行管理、業務手法の決定及び技術的判断等について再委託することはできない。

イ 受託者は、アに規定する業務以外の再委託にあたっては、受託者の責任において可能なものとし、遅滞なく業務遂行するよう管理すること。

3 参加資格要件

このプロポーザルに参加できる者は、次の各号に掲げる要件を全て満たしている者とする。

(1) 税の滞納がない者であること。（所轄市区町村の法人住民税の未納がない者。

個人事業主にあつては、個人住民税の未納がない者。）

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつて

その役員が暴力団員でないこと。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続き開始又は民事再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

4 質問の受付及び回答

当該委託業務の公募に関して質問がある場合は、次のとおり提出すること。

- (1) 提出期間
公募開始の日から令和4年4月11日（月）午後3時までとする。
- (2) 提出方法
質問書（様式8）により、電子メールにて提出すること。
メールアドレス sundaikofu.dosokai@gmail.com
宛先 土橋 克己
- (3) 回答方法
令和4年4月15日（金）午後5時までに本会ホームページに掲載する。
- (4) 留意事項
本要項及び仕様書の内容以外に対する質問には回答しない。

5 参加に係る必要書類の提出

「3 参加資格要件」を満たし、本手続に参加する場合は、次の必要書類を提出すること。

- (1) 参加表明書の提出
次に掲げる参加表明に関する書類を正本1部及び、電子媒体または電子メールで提出すること。

表1 参加表明に関する書類

	名 称	様式及び添付書類等
1	公募型プロポーザル参加表明書	（様式1）代表者印等を押印のこと。
2	会社概要等整理表	（様式2）会社概要など参考となる資料
3	業務実績書	（様式3）ホームページ作成を行った代表的な事例（3つ以内）
4	業務実施体制確認調書	（様式4）契約締結後における業務の実施体制（担当者等の氏名、経験、担当する業務等）について記入すること。

同窓会より役員等名簿、法人登記簿謄本、納税証明書の提出を求められた場合には速やかに対応すること。

- ① 提出部数
正本1部
- ② 提出期間
令和4年4月20日（水）午後5時までとする。
- ③ 提出方法・場所
駿台甲府高校へ持参または、郵送すること。
なお、郵送の場合は、同日必着とする。
電子媒体はCD-R・DVD-Rとする。

電子メール送付先
メールアドレス sundaikofu.dosokai@gmail.com
宛先 土橋 克己

(2) 企画提案書の提出

次に掲げる企画提案に関する書類を提出すること。保守提案については仕様書別紙2 保守提案要件を参照すること。

表2 企画提案に関する書類

	名 称	様式及び記載方法等
1	企画提案書	(様式5)
2	業務の実施方針・業務フロー・工程表・保守提案	(様式6) 業務内容別に詳細に記載すること。
3	業務内容に係る企画提案	(任意様式) 提案書は、A4サイズ10枚以内とする。 業務内容については、仕様書を参照すること。
4	見積書	(様式7) 消費税、初年度のサーバー及びドメイン利用料、SSL 証明書利用料を含むこと。また、本要項の2業務の概要(5)の委託上限額の範囲内であること。 別途、任意様式にて積算内訳を添付すること。

① 提出部数

正本1部、副本5部

※A4ファイルに綴じたものを、6部(正本1部、副本5部)及び、電子媒体または電子メールで提出すること。

② 提出期間

令和4年4月27日(水)午後5時までとする。

③ 提出方法・場所

駿台甲府高校へ持参または、郵送すること。

なお、郵送の場合は、同日必着とする。

電子媒体はCD-R・DVD-Rとする。

電子メール送付先

メールアドレス sundaikofu.dosokai@gmail.com

宛先 土橋 克己

(3) 資料提出にあたっての留意事項

- ① 参加表明書(様式1~4及び添付資料)及び企画提案書(様式6~8及び添

付資料) については、提出期限以降の差し替え、再提出は認めないので公告等に示された事項を事前に十分確認してから提出すること。

- ② 提出書類について、問い合わせをする場合があるので、確実に連絡の取れる連絡先を様式1及び様式5に明記すること。
- ③ 参加表明書及び企画提案書については、紙媒体及び、電子媒体または電子メールにより提出すること。
- ④ 提出期限までに参加表明書を提出しなかった者は、企画提案書を提出することができない。
- ⑤ 提出された参加表明書及び企画提案書は返却しない。
- ⑥ 参加表明書及び企画提案書に記載した配置予定の管理責任者は、病休、死亡、退職等の本会が認める場合を除き、変更することはできない。
- ⑦ 参加表明後に辞退する場合には、企画提案書類の提出期日までに参加辞退届(様式9)を提出すること。

6 選考方法

(1) 優先受託候補事業者の選考

優先受託候補事業者の選考にあたっては、「提案書記載項目等一覧(別紙2)」に基づき提案された内容について、「駿台甲府高校ホームページリニューアル業務受託者選考審査委員会」(以下「委員会」という。)において審査し、「優先受託候補事業者の選考方法(別紙1)」により選考する。

また、参加事業者が1者の場合であっても審査を実施し、その提案内容が審査基準を満たすと認められる場合は、その事業者を交渉権者として選考する。

(2) 審査

審査は非公開とし、書類と企画提案者プレゼンテーションによる審査を実施する。

なお、企画提案者プレゼンテーション審査は、次のとおり実施する。

① 日程・会場

令和4年4月30日(土)(予定・詳細は、別途通知する。)

② 委員会への出席者

管理責任者を含む3名以内

③ 実施方法

(ア) 企画提案者プレゼンテーション及び補足説明(15分以内)

プレゼンテーションは、提出した企画提案書を用い、その表記順に行うこと。

なお、企画提案者でパソコン等を使用する場合は、プロジェクター及びスクリーンについては本会で準備するが、パソコン等の機器は、企画提案者が持参することとし、インターネットへの接続が必要な場合は企画提案者がインターネット環境を用意すること。

(イ) 質疑応答(概ね5分)

(3) 審査結果

審査を受けた企画提案者に対し、電子メールにて審査結果を通知する。

なお、審査結果に対する異議申し立ては、受け付けない。

(4) 優先交渉権者との協議

優先交渉権者は、委員会と仕様並びに価格等協議の上、本会の決定を受けるこ

とにより受託事業者となる。ただし、優先交渉権者と協議が整わない場合、本会は次点交渉権者と協議を行うものとする。

7 契約及び支払方法

6（4）において、受託事業者となった者は、駿台甲府高校同窓会と契約を締結し、受託業務を実施する。

なお、駿台甲府高校同窓会は業務完了後、検査を経て委託料を受託事業者を支払うものとする。

8 参加事業者の失格

参加事業者が次の事項に該当する場合は、失格とする。

- (1) 「3 参加資格要件」を満たさなくなった場合。
- (2) 提出書類等に虚偽の記載があった場合。
- (3) 審査の公平性を害する行為や一連の公募手続きを通じて著しく信義に反する行為があり、委員会が失格と認めた場合。
- (4) 委員会の委員又は担当職員に対して、直接又は間接的に本プロポーザルに関し援助を求めた場合。
- (5) 参加事業者が、契約を履行することが困難と認められる状態に至った場合。
- (6) プレゼンテーション等に正当な理由なしに参加しなかった場合。

9 プロポーザルの中止

やむを得ない理由等により、プロポーザルを実施することが出来ないと本会が判断したときは、中止する場合がある。その場合において、応募に関わる全ての経費は本会に請求できない。

10 辞退

参加表明後に辞退する場合には、企画提案書類の提出期日までに参加辞退届（様式9）を提出すること。

11 その他

- (1) 企画提案等の応募に関わる全ての経費は、企画提案者の負担とする。
- (2) 本会に提出された関係書類等は返却しない。
- (3) 本会は、提出された関係書類等の機密保持には十分配慮する。
- (4) 本会は、提出された企画提案書等は当該審査以外に無断で使用しない。
- (5) 提出書類の内容に含まれる著作権、特許権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利となっている事業手法等を用いた結果、生じた事象に係る責任は、すべて企画提案者が負うものとする。
- (6) 業務内容は、採択された企画提案の内容を基本とするが、本会の指示のもと変更等を加える場合がある。

1.2 スケジュール

項 目	期 間
プロポーザル公募開始	令和4年4月6日(水)
質問受付期間	公募開始～令和4年4月11日(月)午後3時必着
質問と回答の公表	令和4年4月15日(金)午後5時
参加に係る必要書類の提出期限	令和4年4月20日(水)午後5時必着
企画提案書の提出期限	令和4年4月27日(水)午後5時必着
審査結果の通知	令和4年5月 2日(月) 予定
契約手続	平成4年5月初旬予定

1.3 プロポーザルに係る連絡先

駿台甲府高校同窓会 事務局 (担当: 土橋克己)

〒400-0026 山梨県甲府市塩部2丁目8-1

TEL: 090-3041-5111

電子メール: sundaikofu.dosokai@gmail.com